1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200206		
法人名	株式会社 ひまわり		
事業所名	アダーズ野方		
所在地	福岡市西区野方2丁目8-20		
自己評価作成日	令和2年2月28日	評価結果確定日	令和2年6月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス				
所在地	福岡市南区井尻4-2-1関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	令和2年3月24日				

4. ほとんどいない

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Alt+-+enterで改行出来ます)

グループホームアダーズ野方は南西に飯盛山を望み、近くには田畑が残る緑多き住宅地に位置しています。また、敷地も広めで、入居者の皆様やご家族と一緒に家庭菜園に力を入れています。その為、一年を通して季節の花々や農作物が眺められ、四季の移り変わりを感じることができます。建物の作りも木造平屋の和建てで、木の香りが漂う、落ち着いた雰囲気の造りになっています。

入居される皆様が安心して暮らせるように、協力医療機関は24時間対応となっており、認知症の他、 様々な疾患をお持ちの方でも、入居が可能となっています。

地域に開かれたホームの実現を目指し、運営推進会議では情報収集・発信を行い、様々な地域活動 に入居者の皆様と一緒に参加しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームアダーズ野方」は平成27年開設の2ユニット型のグループホームで、母体の法人は福岡市南区にて介護付有料老人ホーム(平成17年開設)を運営している。当グループホームは、飯盛山に近く、近隣には田畑も残るのどかな環境の中の住宅地にありながら、コンビニ、ファミリーレストラン、ドラッグストアも近く、便が良い。事業所前には自治会長の依頼により、地域循環バスの停留所が設置されている。地域で行われる「ふらっとカフェ」や公民館のサークル活動、小学生の登下校を見守るスクールガードに職員・利用者が一緒に参加するなど、地域交流も活発に行われている。敷地内には、車いすでも季節の花に囲まれて散策ができる広い中庭や菜園がある。家庭的で落ち着いた雰囲気のある施設内は明るく広く、利用者にとっての居心地の良さを随所に感じさせる。職員は、法人理念に沿ったきめ細やかな介護の実践を心がけている。今後も地域の福祉の中心としてのますますの活躍が期待される事業所である。。

♥. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します 取り組みの成果 取り組みの成果 項目 項目 ↓該当するものに〇印 ↓該当するものに〇印 1. ほぼ全ての利用者の 1. ほぼ全ての家族と 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向 2. 利用者の2/3くらいの 2. 家族の2/3くらいと めていることをよく聴いており、信頼関係ができ 58 を掴んでいる 65 3. 利用者の1/3くらいの ている 3. 家族の1/3くらいと (参考項目:25.26.27) 4. ほとんど掴んでいない (参考項目:9,10,21) 4. ほとんどできていない 1. 毎日ある 1. ほぼ毎日のように 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面 通いの場やグループホームに馴染みの人や地 2. 数日に1回程度ある 2. 数日に1回程度 59 がある 66 域の人々が訪ねて来ている 3. たまにある 3. たまに (参考項目:20,40) (参考項目:2,22) 4. ほとんどない 4. ほとんどない 1. ほぼ全ての利用者が 1. 大いに増えている 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている 2. 利用者の2/3くらいが 2. 少しずつ増えている 「係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所」 (参考項目:40) 3. 利用者の1/3くらいが の理解者や応援者が増えている 3. あまり増えていない 4. ほとんどいない (参考項目:4) 4. 全くいない 1. ほぼ全ての利用者が 1. ほぼ全ての職員が 利用者は、職員が支援することで生き生きした 2. 利用者の2/3くらいが 職員は、活き活きと働けている 2. 職員の2/3くらいが 61 表情や姿がみられている 68 (参考項目:11.12) 3. 利用者の1/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが (参考項目:38.39) 4. ほとんどいない 4. ほとんどいない |1. ほぼ全ての利用者が |1. ほぼ全ての利用者が 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけてい 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 2. 利用者の2/3くらいが 2. 利用者の2/3くらいが 62 る 69 足していると思う 3. 利用者の1/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが (参考項目:51) 4. ほとんどいない 4. ほとんどいない 1. ほぼ全ての利用者が 1. ほぼ全ての家族等が 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な 職員から見て、利用者の家族等はサービスに 2. 利用者の2/3くらいが 2. 家族等の2/3くらいが 63 く過ごせている 70 おおむね満足していると思う 3. 利用者の1/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが (参考項目:32,33) 4. ほとんどいない 4. ほとんどできていない 1. ほぼ全ての利用者が 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔 2. 利用者の2/3くらいが 64 軟な支援により、安心して暮らせている 3. 利用者の1/3くらいが (参考項目:30)

自	己評	価および外部評価結果			
自	外	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	自己評価	外部記	平価
己	部	項 目 	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ι.3	里念(こ基づく運営			
1		〇理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理 念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して 実践につなげている	「利用者様の人権と意思を尊重し、思いの背景を汲みー人ー人の個性を大切にします」「その人の有する能力を見極めながら、その入らしく生活できるように支え続けます」「医療機関との連携をはかり、個人に合った適切な介護を提供します」「地域の一員として人と人とのふれあいを大切にします」を理念に掲げ、年朝の申し送り時に唱和し、意識付けを行っている。また、職員が考えた目標を掲示し理念と一緒に唱和している。	法人理念は事務所内に掲示し、毎日の申し送りの時間に唱和することで、共有を図っている。2ヶ月毎に職員が考えた目標を掲げ、法人理念と一緒に唱和し、またミーティングや幹部職員との面談の際などに振り返りをする。事業所独自の理念はない。法人理念、目標に基づき、自立支援に向けたケアの実践に努めている。	
2	(2)	〇事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられる よう、事業所自体が地域の一員として日常的に交 流している	の交流を図っている。公民館活動の様々なサー クルの中から、希望される方は参加している。菜	開設時から地域とは友好的に関係を持っていて、 自治会に加入し、地域の案内に事業所のイベント やレクリェーション案内を掲載してもらうなどの協力 体制が築けている他、自治会長や民生委員の方も よく立ち寄っている。事業所前の地域循環バスの 停留所の設置も、自治会長の依頼によるものと聞 く。近隣の他事業所で行われる「ふらっとカフェ」や 公民館サークル活動、小学生の登下校の見守りを 行うスクールガード(月1回)などへ、職員、利用者 と一緒に参加する。ボランティア(菜園の手入や楽 器演奏等)の他、地域の方の来訪も多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症 の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向け て活かしている	運営推進会議の場で、認知症の方の対応方法、 介護技術に関して伝達を行っている。民生委員を 通して、施設の見学や介護保険制度に関しての 説明を行う。近隣小学校の下校時に入居者と一 緒にスクールガードとして参加している。		
4	(3)	〇運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、 評価への取り組み状況等について報告や話し合 いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かし ている	入居者・ご家族・地域代表・行政の方々に参加していただき、運営推進会議にて事業所の取り組み、研修内容、サービス状況などを報告。会議の中でいただいた意見やアドバイスをサービス向上に活かしている。ご家族へも開催を案内し会議への参加もいただいている。議事録は面会者がどなたでも閲覧できる場所に掲示している。	2ヶ月に1回の定期開催は定着、自治会長・民生委員・地域包括・市職員(不定期)・家族代表者・利用者代表者らが参加し、毎回施設ホールで行う。事業所からは行事予定や活動内容、入居状況等を報告し、出席者側からは地域行事の情報や意見等が上がる。認知症の対応方法や要領、介護技術に至るまでの話や、地域包括職員からの、その時期ごとのテーマに即した内容(熱中症やヒートショック等)の話などがあったりする。活発な話し合いが行われ、サービス向上にも活かされている。ハンドベルの演奏や食事を兼ねての開催も試みている。	事録を閲覧できるようにしているが、現在、会議の開催が平日に行われているため、家族の出席が少ない。たくさんの家族の方に参加して頂くために、年1回程度で良いので、土日祝日等参加しやすい曜日や時間での開催を検討してみて
5	(4)	〇市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業 所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に 伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険制度や運営上の疑問点、相談事等は福岡市高齢者サービス支援課に行い、介護サービスの取り組み等については 運営推進会議を通して報告をし、アドバイスをいただきながら、連携を図っている。	運営推進会議への参加や、運営上や日々業務でわからない事、困難事例などの相談(電話対応が多いが、直接赴いて助言をもらう事もある)を行っている。生活保護の方の受入もあり、区保護課とのやり取りもある。何かあった時の連絡もしやすく、円満な協力体制が築けている。	
6	(5)	〇身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設当初よりスピーチロック・身体拘束をしないケアに取り組んでいる。研修を実施し、職員間での理解を深め、介助方法など話し合い、自身のケアと見直しに努めている。 入浴や清拭時には身体に異変がないか見逃さないよう努めている。	身体拘束マニュアルをもとに、身体拘束防止委員会を開催(3ヶ月に1回)、内・外の研修も行っており、職員は身体上のみならずスピーチロックも含めて認識して理解を深め、拘束のないケアを実践している。施設玄関は施錠されていない。ユニットの出入口(内扉)は施錠されているが、誰でも手の届く位置に鍵があり、扉が開くとチャイムが鳴るように工夫されている。離設傾向のある方に対しては、職員が見守ったり付き添い外出したりすることで、大事に至らず防げているが、市の徘徊SOSにも登録して、万一に備えている。	

2

自	外		自己評価	外部記	平価
Z	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	内外研修へ参加し、知識を深める他、法人内でも不適切なケアに関しては、その都度、注意し合い、虐待を見逃さない環境にするよう心がけ防止に努めている。新聞など報道があれば朝礼で意見交換の場を設けるようにしている.		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年 後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要 性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう 支援している	権利擁護に関する内部研修へ参加し、研修の記録、報告によって職員間の共有を図っている。また、資料を職員、家族がいつでも閲覧できるようにしている。また、地域包括支援センターとも連携をとり、アドバイスをいただくようにしている。	現代制度の利用者はいない。権利擁護に関する 内部および外部の研修は定期により、職員は制度 の理解をしている。資料やパンフレットは事業所内 に党備されており、必要時には地域を見行などの相	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や 家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行 い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書の当該箇所を確認しながら説明し、同意を得たうえで手続きを進め、契約を結んでいただくよう配慮している。自立支援に関する事項とそれに伴うリスクに関しても十分な説明を行い、納得していただいている。		
10		〇運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営 に反映させている	年1回の運営懇談会を実施し、サービスの質の向上に努めている。ご家族には毎月のお便りで推進会議への参加を呼びかけている。個別にはサービス担当者会議を実施し、本人・ご家族の意見を取り入れている。苦情窓口をして施設内・公的窓口を重要事項説明書に記載し説明している。	家族の訪問は多く(少なくとも月1回、多い方で毎週の方もあり)、なるべく職員も対話の時間をもって、思いや要望を聞くようにしている。また運営懇談会(年1回開催)には4~5名の家族の参加があり、家族相互に意見を交換している。日常の利用者の様子は、「アダーズ便り」で、担当職員が毎月個別に手書きで詳細に報告しており、家族からも好評のようである。	
11	(8)	〇運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	属し、係としての活動を通し、意見提言を行っている。	週1回のユニット会議には当日出勤者と法人職員が参加、意見や提案等が活発に交わされ、運営に活かされている。ミーティング内容は、議事録や申し送りノートで、会議に不参加の職員も含めて全員が確認、情報の共有を図っている。日常的に必要に応じて幹部職員に相談しやすい環境であり、幹部職員も提案に対してスピーディに対応する。年1回ほど代表者との個別面談の機会を設けている。	
12		〇就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤 務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい など、各自が向上心を持って働けるよう職場環 境・条件の整備に努めている	代表有は職員における目己評価・個人面談を実施し、個別の要望把握に努める他、資格手当を設けるなどし、各自が向上心を持って働けるようにしている。また、自分が目指したいキャリアを目指せるよう支援を行っている。		
13		○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用に あたっては性別や年齢等を理由に採用対象から 排除しないようにしている。また事業所で働く職員 についても、その能力を発揮して生き生きとして 勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保 証されるよう配慮している	職品首集、採用にももっては、中年年齢も	職員は20~60代で層が厚い。職員間のコミュニケーションも良好であり、日々の業務もスムーズに行われている。またそれぞれの職員が、レクリェーションやおやつ作り、飾り付け、園芸、パソコン等得意な分野で能力を活かし、意識をもって、業務に取り組んでいる。資格取得や外部研修参加に対しても、法人より積極的な声掛けがあり、ステップアップの機会が設けられている。希望に応じた休みや、休憩場所・時間もなされている。	

<u> </u>	m		自己評価	外部記	π /≖
自 タ 己 音	外 部	項 目	日口計価 実践状況		: 1:
		0	美	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14 (1		○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権 を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓 発活動に取り組んでいる	内部研修を実施し、学びの機会を持つようにしている。日常的に理念が浸透するよう 毎朝、唱和を実施している。	内部研修の中で人権や倫理に関する内容を取り上げており、職員は理解を深めている。利用者への対応や声掛け等は、日々の業務の中で、職員相互で注意し合いながら工夫し、理念を意識しながら業務に取り組んでいる。	今後、外部研修への職員の参加や、外部から の講師派遣やDVD等を利用するなどして、職員 はもちろん利用者家族も一緒に学習する機会を 設けてみることを検討してみてはどうだろうか。
15		代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくことを	法人内部の勉強会や外部研修への参加を 斡旋すると共に、個々の要望を聞きながら 職員の育成に努めている。外部研修への 参加を考慮した勤務表の作成、勤務変更も 行っている。		
16		等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい	地域サロンに参加し、同業者との交流の場を確保している。区のケアマネ会参加や施設長会議にも参加し意見交換を行っている。		
Ⅱ.安/		信頼に向けた関係づくりと支援			
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面談し、ホームでどういう生活を送りたいかを伺う機会を設けている。利用開始時に限らず、 入居者に対して受容と共感、傾聴、対話を心がけ、言葉だけでなく表情や行動等からも訴えを受け取り、安心していただけるよう努めている。また、入居前に知り得た情報を全職員で共有し、ケアに繋げている。		
18		づくりに努めている	入居に至るまでの過程を伺う機会をつくり、 ご家族の要望を受け止め、不安の軽減、関 係づくりに努めている。		
19		サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	MSWや在宅ケアマネと情報提供、退院前カンファなどで連携をとり、ご本人に必要な支援、ご家族が求めている支援を考慮に入れ、他のサービスも含めた対応に努めている。		
20			一人一人の能力を見極めたその方の好まれる作業を一緒に行う。食事作りや洗濯物たたみ、清掃等。生活歴や様子、言動、好みなどからご本人の役割を模索しケアに取り入れている。ともに生活し、支え合える関係づくりを築いている。		
21		報負は、水族と文族という。プログラにおがり、	職員だけでなく、ご家族にも協力していただき、ともにご本人を支える関係の構築に努めている。面会時には必ず近況の報告を行っている。毎月ホーム便りを発行し、行事等への参加を呼びかけ、ご家族と共に楽しい時間を過ごせる場を設けている。		

自	外		自己評価	外部言	平価 【
己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いし、趣味活動や地域交流等が継続できる環境づくりに努めている。また、ホームも面	趣味として、夫婦での山登り、絵(水彩画)、レース編み等の裁縫、カラオケなどを続けてこられた利用者に対して、家族の協力も仰ぎながら、その継続の支援を行っている。友人や近所に住んでいた方が訪ねてくる事もある。電話の取次ぎや手紙を出す事にも、職員は支援をする。家族の支援により外出や外泊もされる。職員は、利用者の方が馴染みの方や場所等との関係が維持できるよう努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立 せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよう な支援に努めている	入居者同士が支え合える関係作りが築けるように職員が状況により援助している。性格や相性を考慮したテーブル配置にし、共同で作業する機会を作り入居者同士の交流が持てるようにしている。心配事に対しての慰めや、トイルの場所など入居者同士で助け合っている時は可能な限り、見守りにて対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に、今後の事等についてご家族の相談に応じフォローしている。契約終了後も時々訪ねて来て下さったり、近況を伝えにみえたりと、できるだけ気軽に立ち寄れるような関係作りに努めている。		
		人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメン	F		
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている		法人独自のアセスメント表を使用、原則6ヶ月毎に、主にケアマネジャーが担当してアセスメントを行う。職員は担当制であり、日頃から積極的に各利用者の思いや意向の把握に努めており、その情報は支援経過や介護記録の書面やミーティングでの報告などにより、全員が共有する。意思が通が難しく思いを伝えられない利用者からは、家族から聞き取りをしたり、日常生活の中での表情や仕草等からの把握などから気持ちを察したりしている。	
26		〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	ご本人やご家族、以前利用していたサービス事業者等周囲の人々からの情報収集により生活歴や今までの環境、サービス利用の経緯などを知り、また日々の中でも馴染みの暮らしを捉えていくよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	心地よく生活していただけるよう、それぞれの方の生活 リズムを把握し記録している。情報は職員全員で理解 し、言動や表情からもその方の現状把握に努めてい る。十分な情報収集の上で計画に反映させ日々の暮ら しの中から、その方の有する力を発揮できるよう支援し ている。		
28		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状 に即した介護計画を作成している	日常的にコミュニケーションをとる事で、ご本人やご家族から得た意向や情報にて介護計画の作成を行っている。モニタリングを3ヶ月・6か月の2回行っている。状態変化のない入居者様において半年に一度計画作成を実施。本人、ご家族、職員間で知り得た情報からより良い暮らしができる介護計画の作成を行っている。	プラン作成、モニタリングはケアマネジャーが行う。モニタリングは3ヶ月毎、プラン見直しは半年毎で行い、状態変化時は随時対応する。日々のモニタリングチェックも参考にする。日頃の状況は、申し送りやミーティング時に担当者を中心に全職員に聞き取りを行う。家族や、医師など携わる様々な職種の方からも話を聴き、現状に即した介護計画を作成している。	

5

自	外		自己評価	外部記	平価
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気つきや感じた変化も記録して、ケアの工夫を 話し合っている。情報を共有し必要があればご家族に も相談している。モニタリングで検討した項目も計画作 成時に盛り込むようにしている。		
30		〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門医への通院、入院の支援、役所手続き、買い物などその時々で生じるニーズに対応している。月行事やおやつづくりなどのイベントはユニット間で協力し実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな 暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアや職員の繋がりでボランティアの方に 来所してもらっている。どじょうすくい、楽器演奏など。 ホームからは地域のふらっとカフェ、公民館サークル活動、スクールガード、地域行事に参加している。運営推進会議には自治会長等の参加をいただいている。		
32		〇かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築 きながら、適切な医療を受けられるように支援し ている	きるように支援します。また、必要に応じて専門医 への受診をご家族、看護師と協議を行う。体調不	家族支援による受診(通院)としている。必要に応	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気 づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え て相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を 受けられるように支援している	日常の中で身体の維持や状態の変化に気づいたら常勤の看護師、管理者、ユニットリーダー、または医療機関に連絡し、適切な医療が受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう に、又、できるだけ早期に退院できるように、病院 関係者との情報交換や相談に努めている。ある いは、そうした場合に備えて病院関係者との関係 づくりを行っている。	入院中面会に伺い、現状把握と人居者様 の不安軽減に努めている。早期退院に繋げられるよう医療機関・ご家族と情報交換を 行う。帰設後の対応がしっかり行えるよう退 院前カンファレンスにも参加している。		
35		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い 段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所 でできることを十分に説明しながら方針を共有し、 地域の関係者と共にチームで支援に取り組んで いる	てご本人やご家族の意向を確認している。 医療機関を含め、状況に応じた話し合いを 行い、今後の方針を共有している。他ユニッ	事業所の指針として、重度化したり終末期を迎えたりした場合でも基本的には希望があれば取り組むことになっており、すでに3名(直近では本年1月)の看取りを行っている。入居時に本人・家族に説明したうえで将来の看取りに関しての意思確認を書面にて行い、必要時に改めて確認を行うようにしている。家族の求めるケアの実践に取り組むべく、内部にて研修も行い、職員は認識を深めている。	

自	外	· 百 · 日	自己評価	外部記	平価
己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		〇急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職 員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行 い、実践力を身に付けている	人居者様の急変や事故発生時に慌てずに 適切な処置・報告ができるようにマニュアル を作成している。また、ご入居者を想定した シミュレーションを実施。今後、救命講習へ の参加も検討。		
		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず 利用者が避難できる方法を全職員が身につける とともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、風水害、地震、火災及び昼夜を想定した避難誘導訓練を年2回実施している。今後、運営推進会議等で地域住民への訓練参加、協力体制の呼びかけや、夜勤専任の訓練の実施を行っていきたい。	年2回(うち1回は消防署が立ち会う)、日中・夜間 それぞれ、火災を想定して実施している。業者によ る設備等の点検もある。職員は訓練を通して、通 報の仕方、消火器の使い方、避難・誘導方法、各 自の役割分担などを認識している。	運営推進会議にて案内や報告は行っているが、 今後は周辺住民らが訓練に参加してくれるような働き掛けもお願いしたい。併せて、地域の防 災訓練情報を収集してそれに参加することを検 討してはいかがか。防災の面でも、地域との協 力体制を築く事にも期待したい。夜勤専任の訓 練の実施も、早期にできることを期待する。併せ て水だけでなく食料等の備蓄についても期日管 理を含めての整備をお願いしたい。
38	(17)	人らしい暮らしを続けるための日々の支援 ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシー を損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを尊重した対応に努め、人生の先輩として尊重し、誇りを傷つけない言葉造いや口調、姿勢に配慮し、その方に応じた声かけや対応を行っている。その方の自尊心に配慮した対応を心掛けている。	内部研修で、接遇マナー等に関する研修を行っている。日常の業務中でも、親しみの中にも敬意を持って対応をするよう心掛ける中で、声掛けの言葉や行動等で気になる点があれば、職員相互で注意し合ったり、幹部職員から指摘したりして、改善を図っている。写真を含めて、個人情報の利用については書面にて同意を得ており、許可を頂いたものを掲示などに活用している。	
39		〇利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、 自己決定できるように働きかけている	入居者様の声を伺い、その希望に沿ったケアを提供している。ご本人の意向を尊重しながら、様々な選択肢を提案し自己決定を促している。		
40		〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の日課も配慮しつつ、日々の変化に合わせた支援を行っている。ご自身のペースを尊重し、 状況に応じて職員は柔軟な対応ができるように 心がけている。その時々の体調や信条に合わせ て職員で協力し合い支援している。		
41		〇身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように 支援している	用の化粧品や櫛など居室に置き、いつでも使用できるようにしている。 衣類はできるだけ自身で選んでいただいている。 定期的に訪問理美容を受けられ、身だしなかができるように支援している。 また、敬老会やクリスマス会などの行事の時には職員がお化粧やネイルの支援を行い、おしゃれを楽しんでいただいている。		
42	(18)	〇食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好 みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準 備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じて調理・味見・盛り付け等を職員と共に行っている。一人一人のペースで食事ができるよう配席にも配慮し、楽しんで食事ができるよう雰囲気づくりに努めている。入居者からの希望にも応えられるよう、行事などの時には希望に沿った特別食にも対応している。	業者が立案した献立に基づき、食材が届き、それを事業所内で加工し、併せてごはんと汁物、和え物などの簡単な調理を行っている。もやしの根切りや盛り付け、味見等は、利用者も一緒に行う。畑で採れた作物や近所の方から頂いた物等を調理し、献立に加えることもある。嗜好、形態(刻みやペースト等)、療養食(塩分制限等)にも応じられる。雛祭りなどの行事の際には、利用者の意見により献立を変更する事もある。利用者の希望でハンバーガーを職員が買ってきてみんなで食べた事もあり、好評だった、と聞く。職員も見守ったり介助したりしながら、楽しいひとときを過ごす支援を行っている。	

白	外		自己評価	外部記	2.価
自己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている	食事、水分量を把握し一日の必要量の摂取にな		XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
44		〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人のカに応じた口腔ケ アをしている	毎食後、口腔ケアを行い、口腔清潔に努めている。希望者や必要な方は週に一回訪問歯科を利用される。義歯は夜間就寝前に預かり、夜間浸け置き消毒している。		
45	(19)	〇排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴えにすぐに対応し、その方の心身状況 に合わせた援助や誘導を行うよう努めている。そ の方独自のトイレサインの共有を職員間で行い 排泄支援をしている。自立支援に向け本人がで きることは自身で行ってもらうようにアブローチし ている。24時間の視認が可能なように週間サー ビス表に追加するようにしたい。	「排泄チェック表」を利用、食事や水分の摂取量、バイタル等が同シートで管理され、身体状況も一緒に確認できるようになっている。チェック表の確認で、個々の利用者の排泄パターンを把握し、職員が共有することで、改善に向けた支援ができている。失禁が減ったり、パッドが外れたり、といった事も実際に見られている。失禁時もブライバシーに配慮して対応している。トイレは3ヶ所あり、いずれも介助がしやすい広さを有する。夜間のみポータブルトイレの利用もある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工 夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に 取り組んでいる	主治医や看護師と連携しながら状況を確認し、排便コントロールを行っている。水分摂取や食事内容に配慮し(繊維質の多いもの、乳製品)他、腹部マッサージや体操等にも参加していただき、腸の運動に働きかけ自力排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を 楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決 めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご希望の入浴時間を伺ったり、入浴を好まれない時は無理強いをせずタイミングを見計らって言葉かけや対応をしている。また、入浴剤を使用したり、職員二人介助を行うなど個々に沿った支援を行っている。	各ユニット同じ造りで、三方向から介助ができる浴槽で、可動式ベンチも置かれている。個浴。週4回入浴準備され、1人週2回、基本的には午後だが、回数や時間については柔軟に対応する。好みのシャンプーや入浴削等が使用できる。入浴拒否の方に対しては、言葉の掛け方や時間等を変えて対応する。入浴時は介助する職員との楽しいコミュニケーションの場であると同時に、皮膚等身体観察の場とも捉えている。	
48		〇安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調の変化などに合わせて居室や共有のソファで自由に休息をとっていただる。就寝時は個々の生活リズムも考慮し就寝前の準備を支援、居室の室温や寝具の状態、入眠状況の確認を行い、安心して気持ち良く眠れるようにしている。		
49		〇服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用 法や用量について理解しており、服薬の支援と症 状の変化の確認に努めている			
50		〇役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一 人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、 楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割があり喜びを感じられることを含め、利用者 はできる範囲で洗濯物干しやたたみ、下膳、清掃 などをしている。また、入居後の趣味の継続がで きるように、水彩画、紙細工、菜園活動、カラオケ などその人に応じたものを取り入れている。		

自外	45 B	自己評価	外部記	平価
部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51 (21)	〇日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良い日には中庭に植物観賞に出たり、近隣へ散歩や買い物に出かける機会を設けている。畑で育てた野菜・果物は、入居者、職員、ご家族で収穫を行い、その後の調理まで楽しんでいる。家族の協力を得ながら、外食や外泊をしていただいている。	花見などのイベントの他、散歩、買物(車を使う事もある)など外出の機会を作っている。家族の支援により、外食や外出、外泊される利用者もいる。事業所内に広い中庭があり(調査日には春の植物が見頃となっていた)、車いすの方や外出を好まない方でも、中庭にて、季節の花に囲まれて外気浴や散策をしたりする事ができる。	
52	〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を 所持したり使えるように支援している	こ家族と本人の息向で少額のお金を持たれている方もいる。外出の際に、ご自身でお金を払っていただく事もある。財布やお金を持つことで安心され、その気持ちを汲み取り、可能な限り自己管理もしていただいている。		
53	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙 のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞い等を入居者に書いていただき、切手の準備や投函等の支援を行っている。ご家族からの電話の取次ぎや、不穏時の電話対応など、ご家族との連携もとれている。		
54 (22)	〇居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	場所に応じた空間つくりを行い、室温・採 光・音量など入居者の希望を伺いながら、 調節をしている。中庭に畑があり、一緒に農 作業を行い、収穫の喜びを共感していただいている。また、季節毎のカレンダー作成や 日々の行事の写真なども貼り、馴染みの空間になるように心がけている。	事務所を中心に左右にユニットが分かれている。 共有スペースは広く、天井が高く高窓もあるため、 閉塞感がなく採光も良い。掃除が行き届き、清潔に 保たれていて明るく、室温等にも配慮されている。 テレビやソファが配置され、畳のスペースもあり、 利用者の方が、それぞれ気に入った場所で思い思 いに過ごせるように工夫されている。季節ごとの作 品を掲示、また窓の外に広がる中庭の草花などか ら、季節を感じることができる。居心地の良い快適 な空間となっている。	
55	〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利 用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の 工夫をしている	リビングにソファやテーブル席を配置し、好きな場所で過ごせるように配慮している。気の合う入居者同士の交流もユニットを問わず行われている。		
	〇居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相 談しながら、使い慣れたものや好みのものを活か して、本人が居心地よく過ごせるような工夫をして いる	居室には使い慣れた家具や馴染みの物を 置いていただき、以前からの生活スタイル の継続と居心地よく過ごせるように工夫して いる。また、ご家族の写真や、好みの装飾 を行い、居室内で過ごす時間が穏やかで ゆっくり過ごせるように努めている。	居室は障子窓で、天井・床・ドアも含めて木製で、 家庭的な温かな雰囲気がある。ベッド・エアコン・ カーテン・天袋が備え付けられている。使い慣れた 家具やテレビ、位牌等を持ち込まれ、好みの物や 習字・水彩画などの作品、家族の写真等をを飾っ たりと、利用者が、それぞれ落ち着いて、穏やかに 過ごせるように、工夫された居室となっている。	
57	〇一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活 が送れるように工夫している	建物内部は車いすもゆったり通れるよう広めに作られている。手すりは居室以外全てに設置している。トイレなどは状況に応じ、手書きでわかりやすく表記することもある。また、必要に応じて入居者の意見を聞き、居室内のベッドや家具の位置など、生活しやすいように環境整備を行っている。		